

決 議

(平成25年5月23日 於 定時総会)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、「アベノミクス」政策効果や環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加、日銀の新たな金融緩和等により景気回復感が高まっており、行き過ぎた円高の修正や株価の回復等もあって、明るい兆しが見え始めている。

この景気回復の流れを本格化させていくためには、世界との連携を強化していくと共に、企業活力を最大限に発揮させる環境を整備し、潜在成長率を高めていく必要がある。

そのためには、電力不足・エネルギーコスト上昇の回避や災害リスクの低減、企業がチャレンジ可能な領域を広げるための思い切った規制改革等、世界との競争条件のイコールフィッティングの確保と共に、民間投資を引き出す成長戦略の策定・実行が急務である。

また、わが国産業界としても、国際競争に打ち勝っていくためには、国内の「ものづくり力」の維持・強化が不可欠である。イノベーションの加速や生産性の向上等に努めると共に、世界に誇る製品やサービス、社会インフラ等の海外展開を図り、わが国産業界に対する将来への期待を確信に変え、国内でのさらなる投資に繋げていくという好循環を構築することが極めて重要である。

さらには、東日本大震災からの復興も最重要課題であり、被災地域の経済社会の再生なくして日本の復活はなく、遅れている震災復興を目に見える形で大きく前進させていかなければならない。

こうした状況において、社会インフラから生産設備まであらゆる資本財を提供する我々産業機械業界は、被災地域の経済社会の再生に引き続き取り組むと共に、わが国産業界の国際競争力をより一層強化するため、高品質で信頼のおける製品と高い技術力の提供に取り組んでいく所存である。

同時に、わが国の強みであるエネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスにさらに磨きをかけ、関連産業と連携しながら新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の再生に引き続き貢献していきたいと考える。

よって、政策当局に対し、わが国経済の再生に向け、必要な諸施策について以下の通り要望を行うと共に、当業界のなすべき事項（決意）を表明する。

1. わが国経済の再生に向けた施策

- (1) 震災復興を確実なものとするため、福島を除染等の再生事業を加速し、被災地域の生活再建・産業復興に関する規制緩和や税制優遇等を一層充実させると共に、十分な予算措置を継続して講じること。
- (2) 長引くデフレから早期に脱却し、持続的な成長を実現するため、規制・制度改革を推進し民間投資を喚起する「成長戦略」を早期策定・実行すること。
- (3) 超円高が修正されつつあるが、今後も急変動を回避しつつ適正な為替水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (4) 社会保障の充実・安定化、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成に向け、社会保障と税の一体改革を推進し、国民の将来不安を払拭すること。
- (5) 老朽インフラの保全・整備のための公共投資を積極的かつ効率的に実施すると共に、高度な点検・診断技術や補修・更新方法の開発を加速させる各種施策の充実やP F Iの導入等により、安全で安心な経済社会の構築を目指すこと。
- (6) 被災地における雇用の維持・確保の問題や、職種・企業規模間のミスマッチ、若年者・高齢者の雇用問題等の構造的な課題の解決に向け、労働市場の多様性を踏まえた雇用政策をより一層充実させること。

2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業が今後も強い競争力を発揮していくためには、技術力や生産性をさらに高め、革新的な技術や製品・サービスを生み出していく必要がある。そのため、企業の設備投資や研究開発投資を促進させる税制優遇措置や補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。
- (2) 新事業・新産業創出のため、産官学連携による技術開発の推進、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の拡充、「ものづくり」を支える人材やグローバル人材の育成等の施策を総合的に進めること。
- (3) 事業再編等の構造改革に取り組む企業に対し、経営資源の組換えに関する過大なコストの軽減や人材移動の円滑化等について、規制や制度改革を進めると共に、税制等による支援を拡充すること。
- (4) エネルギー価格の上昇や需要回復の遅れ等で事業活動に支障を来している中小企業へのセーフティネットについて充実を図ると共に、アジア等の海外での円滑なビジネス活動を支援するための各種施策を一層充実させること。
- (5) わが国の法人税の実効税率は海外に比べ高い水準である。わが国の立地競争力を高めるとともに、研究開発投資や先端分野への投資に対する強力な後押しとするため、国際的水準を目指した引下げを行うこと。

3. エネルギー・環境保全と安全管理に関する施策

- (1) 震災後の経済社会の実情を踏まえたエネルギー政策を早急に策定し、多様なエネルギー源を組み合わせたエネルギーミックスによる安全・安心で経済性・環境性のバランスのとれたエネルギー供給体制を構築すること。また、安全性の確認された原子力発電所については、地元の十分な理解を得ながら再稼働を進めること。
- (2) 再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及のため、導入促進に向けた制度の充実と共に、政府系研究開発投資等の拡充や実証試験等に伴う規制緩和、製造者へのインセンティブ付与等、総合的かつ戦略的に各種施策を実行すること。
- (3) 温室効果ガスの中期削減目標や個々の温暖化対策は、足下の環境変化に則した現実感のある目標を設定する等、改めてゼロベースで見直しを行うこと。このため、科学的根拠に基づいた中立的で透明性のある開かれた議論を行うこと。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

4. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) わが国経済の一層の発展のため、T P P ・ E P A ・ F T A の取り組みを強力に推進し、T P P については国益に沿った交渉結果を勝ち取るべく、経済外交を展開すること。
- (2) 日本企業が新興諸国の大型インフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を協力を推進すると共に、O D A や J I C A の海外投融資等の活用を図ること。
- (3) 海外において事業活動を安全に実施できるよう、各国の事情に応じたガイドラインの整備や緊急時の迅速かつきめ細やかな情報発信、国外退避手段の確保等、各種支援を拡充すること。
- (4) 尖閣諸島を巡る状況等、外交・安全保障問題がわが国産業の海外事業活動に影響を及ぼしている。当該国との信頼関係の再構築を進め、平和と繁栄に積極的に貢献すること。
- (5) 当該国との知的財産保護に関する協議の推進、租税条約の締結国の拡大や既締結条約の高水準な内容への改定、非関税障壁の撤廃等を図ること。

○当業界のなすべき事項（決意）

1. わが国の再生、競争力の強化

- (1) 震災復興を加速し、被災地域の経済社会の再生に向け業界一丸となって取り組む。また、老朽化した全国の社会インフラの整備等に取り組み、災害リスクを軽減させ、日本の立地競争力の強化に貢献する。
- (2) わが国製造業の競争力のさらなる強化に貢献するため、「ものづくり力」の強化やイノベーションの加速等により付加価値の向上を図る。
- (3) エネルギー・環境分野での社会貢献を含め、新規成長分野の開拓や社会インフラ等の海外戦略の強化に努める。特に、風力発電やバイオマス等の新エネルギー分野での新たな需要の開拓に取り組む。
- (4) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図ると共に、さらなる産業の発展を目指す。
- (5) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (6) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

2. 国際協力・国際交流の推進

- (1) アジア諸国におけるインフラ整備や環境保全等に貢献するため、現地メーカーや団体等との技術交流、啓発・普及活動を推進する。
- (2) 調査団等を派遣し、海外市場に関しての的確な情報把握に努める。
- (3) 海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

3. 環境問題への対応

- (1) 地球温暖化対策、廃棄物の排出削減・再利用・再資源化を推進すると共に、革新的技術の開発に努める。
- (2) 揮発性有機化合物（VOC）の使用削減のため、大気排出実績等の調査研究を進める。
- (3) 「産業機械工業の環境に関するグランドデザイン」に沿った活動の一環として「環境活動報告書」の内容の充実を図る。

4. その他

- (1) 経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2) 従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識をさらに向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。